

戦前期日本炭鉱業における技術者の待遇：炭鉱技術者小林寛を事例として

西尾, 典子
九州大学大学院比較社会文化学府：博士課程

<https://hdl.handle.net/2324/1434324>

出版情報：九州経済学会年報. 51, pp.179-187, 2013-12. 九州経済学会
バージョン：
権利関係：

戦前期日本炭鉱業における技術者の待遇

—炭鉱技術者小林寛^{ゆたか}を事例として—

西尾 典子
Noriko Nishio

はじめに

戦前期日本の炭鉱業に関する経済史的な分析は、遠藤(1942)により先鞭がつけられ、隅谷(1968)によって深化が図られた。それ以後、機械化等に伴う労働環境の変化およびブルーカラーの労働形態や労使関係の変化に着目した分析などが主に進められた(田中(1984)、荻野(1993)、市原(1997)、北澤(2011))。また昨今では、経営史的な枠組みから炭鉱業界におけるホワイトカラーの労働形態を分析する研究もなされている(長廣, 2009)。

一方で炭鉱業以外の工業分野においては、技術者に焦点を当てた研究が盛んである(沢井(2000)、市原(2010))。沢井(2012, 1)によると、技術者は「労働者(職人、職工)とは区別された存在」であり、中等教育や高等教育を受けた後に企業へと供給される存在だと定義されている。つまり、技術者が専門技術を有するためには学校による中等教育あるいは高等教育が必須であり、この過程を修了した者が技術者となり、企業の人員構成の中においてはブルーカラーとホワイトカラーの中間に位置していたということになる。ここで注目しておきたいことは、各技術者が企業から受ける評価や待遇が学歴と不可分の関係にあったということと、技術者の分析を行う上で当該期における教育制度についての理解は欠かせないということである¹。技術者にも、その学歴や実績に応じた階層がある。管理職に就けるのは上級～中級の技術者であり、技術職には技士をトップとしたヒエラルキーが存在していた。本稿で注目するのは、この上級～中級グループに属する技術者である。

近代日本の工業発展が、技術者によって支え

られたことは既に多くの先行研究によって指摘されているが、炭鉱業については技術者に焦点を当てた研究は未だ不十分である。この分野において技術者に焦点を当てた研究は、鈴木(1996)のように団琢磨や牧田環など上級グループの中でも特に上層の技術者に焦点を当てたものとなっている。しかし、炭鉱業分野における団や牧田といった技術者や、紡績業における山辺丈夫といった技術者は、企業全体を見渡して経営判断を行うジェネラリストという側面が強いため、現場をよりよく知っている技術者とは性格が異なっている。そのため本稿では、団や牧田のような最上層の技術者に焦点を当てるのではなく、小林寛^{ゆたか}という現場のスペシャリストである技術者を中心として、その周辺の人物たちにも着目しながら、企業の中で技術者がどのような待遇を受けていたのか、また学歴が技術者にどのような影響を及ぼしたのかについて分析を試みたい。

1. 炭鉱技術者小林寛の来歴

小林は1876年鳥取県鳥取市に生まれ、1894年に鳥取尋常中学校を卒業し、同年第三高等学校工学部機械科(後の京都大学教養部)に進学した(表1)。その後、1898年7月に同校を卒業した小林は帝大へは進学せず、三井鉱山合名会社(後に三井鉱山株式会社、以下三井鉱山と略記)に入社して炭鉱機械を担当する技術者となった²。

小林寛が大学に進学しなかったのは、家計上の問題があったためである³。小林家は、鳥取藩池田家の藩士であり御弓徒歩を勤めていた。御

¹ 戦前期における日本の教育制度については、天野(1992)土方(1994)が詳しい。学歴による企業内での賃金や待遇の違いについては、橋木ほか(2009)を参照のこと。

² 小林の高等学校の在学期間は4年間であるため、高等学校3年間を終了した後、同専攻科(在学期間:1年)に進学し卒業したと考えられる。

³ 小林は筆まめな人物でもあったようで、寛の死後に養子の学費が遺稿を集め回顧録を作成している。これにより小林家の家計状況が推察できる。

表1 小林寛略歴

年	出来事	備考
1876	誕生	鳥取藩士小林繁の四男（8人兄弟の末子）
1894	鳥取尋常中学校卒業	同年第三高等学校入学
1898	第三高等学校卒業	工学部機械科（就学期間4ヶ年）
	三井鉱山合名会社入社	三池炭礦勤務（七浦坑，宮原坑）
1899	工兵科一年志願兵	工兵少尉
1903	結婚	鳥取藩士富田春壁（陸軍少佐）次女若江
1904	日露戦争従軍（工兵として）	左眼負傷→金鷄勲章功四級，工兵中尉
1905	凱旋，工手長（田川）	
1908	主任補佐心得→主任心得	
1911	罷役，欧米留学	英・独・米に1年半の間自費留学。Dr.ガルフォースに師事。炭塵爆発について研究。
1913	復職，主任	
1916	筑豊炭礦組合月報誌上「炭塵爆発及其予防」を連載開始	1916.4～1918.10にかけて計20回の連載，北海道炭礦組合月報にも転載される
1918	主事兼主任	田川鉱業所主事兼鉱務主任又は鉱夫主任
1920	罷役，基隆炭礦株式会社取締役兼基隆鉱業所長	在台時には，基隆在郷軍人分会長も務める
1928	退職	
1938	死去	

註：小林(1939)，小林(1940a)，小林(1940b)，三井鉱山五十年史編纂委員会編(1944)をもとに作成。

弓徒歩とは、禄三人扶持という士族階層中の最下層であり、日常的に内職などを行うことで生計を立てていた(小林, 1940b, 110)。維新後の小林家は更に窮乏し、寛の父は村役場の書記や児童への撃剣指導、酒の小売、大阪への出稼ぎ等を行うことによって、辛うじて生活していた(小林, 1940b, 113-114)。その上、小林家は8人兄妹(寛が末子)という大所帯であったため(図1)、寛の大学進学資金の捻出がいかに困難なものであったか推察できよう。

小林は高等学校を卒業して三井鉱山に入社した後、入営していた時期と海外に留学していた時期を除いて、1928年に退任するまで三井一筋、炭鉱技術者一筋の人物であった。その途中で行われた1911年からの小林の留学は私費によるものであった。小林が留学した背景には、1907年に豊国炭鉱で起こった爆発事故が関係していた。小林はこの事故について、「豊国炭坑

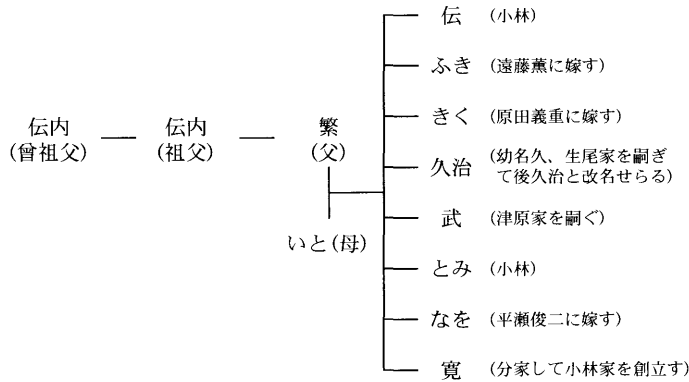
が大爆発約三百五十名の人を殺し申候。誠に是技術者の一大責任問題なり」(小林, 1940b)と綴っており、炭坑で起こる爆発事故の防止策に関心を持っていた。小林が欧米留学を決意した動機には、炭坑事故を防止することへの技術者としての決意が存在していた。小林は炭坑事故の原因として、炭塵爆発の可能性を指摘し、炭塵爆発とその防止についての研究を行うため欧米の炭鉱を訪れ、炭塵爆発事故についての知見を深めている。小林は、事故防止の観点から炭塵爆発の研究を進めた日本での第一人者であった⁴。

2. 技術者と教育機関

続いて、戦前期における技術者に関する教育

⁴ 小林寛が行った炭塵爆発事故の研究については、別稿を準備中である。

図1 小林家系図

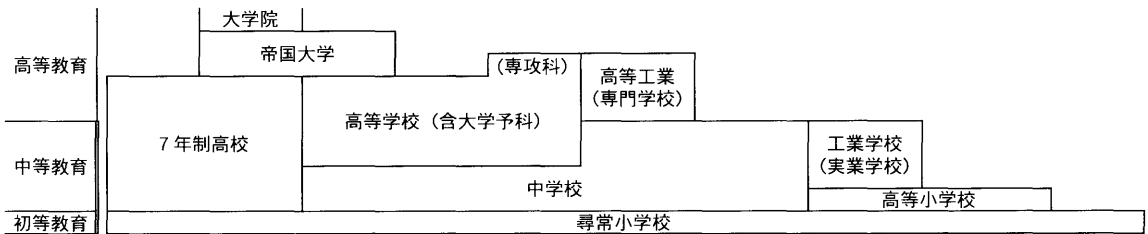


出典：小林(1940b, 111)をもとに作成。

機関について確認していく。技術者の育成に中等～高等教育機関での専門教育が必須であることは、既に市原(2010)や沢井実(2012)等によって着目されてきた。ここで戦前期の日本において、技術者を養成した機関にはどのようなものがあったのか触れておこう。戦前期の学校制度は完成が大正期後半であるため、時期によって多少の変遷がある。また技術以外の専門教育機関も当然存在していたが、ここでは技術者の養成に必要であった教育機関のみに焦点を当てる。従来の研究史(百瀬(1990, 377-397)、竹内(1999, 27))で看過されてきた、帝大へ進学しない高等教育機関経験者を踏まえて図2を作成した。学校制度の中で、技術者となるため

に必要な経路は次に示すとおりである。①尋常小学校→中学校→高等学校大学予科→帝国大学、または尋常小学校→七年制高校→帝国大学、②尋常小学校→中学校→高等学校⁵、③尋常小学校→中学校→高等工業(専門学校)、④尋常小学校→高等小学校→工業学校(実業学校)である。一般的に戦前期の日本には学歴による身分制度が存在しており、それが最終学校卒業後の就職、就職後の昇進や賃金の多寡に強い影響を及ぼしていたことは周知のとおりである(竹内, 1999)。グループ①に分類される技術者の最終学歴は帝大であり、このグループの特徴は、高等教育機関を帝大卒業まで経験していることである。グループ②には、高等学校には進学したが

図2 近代日本の技術者と教育機関



出典：百瀬孝編(1990, 377-397)、竹内(1999, 27)をもとに作成。

⁵ 従来看過されてきたグループ②の存在については、小林の母校である鳥取尋常中学の卒業生を対象として現在別稿準備中である。

帝大には進学せず、最終学歴は高等学校となる技術者を分類した。小林寛はこのグループに属している。グループ③は、技術者を育成する専門の高等教育機関である高等工業を最終学歴とするものである。グループ①、②、③の共通点は、高等教育機関に進学したことである。しかしこの内のグループ②及び③は、高等教育機関の最高峰であった帝大へ進学・卒業することなく、その前段階までしか所属していない。一方で、グループ④に属する技術者は、高等教育機関に所属した経験がない。このグループの最終学歴は工業専門学校などの中等教育機関である⁶。このグループに属する技術者は、基本的に工手・工手長といった下級技術者止まりであった。

三井鉱山では、「学校程度」という独自の分類によって初任給の額が決められていた⁷。技術者の区分でみていくと、帝国大学程度とされていたのは工学部と理学部出身者のみであり、初任給は60円から65円であった。次に私立大学程度と位置付けられたのは、早稲田大学理工科、明治専門学校、東京・大阪・名古屋・熊本・京都の各高等工業高校出身者で、初任給は40円から45円であった。加えて、専門学校の区分には東北帝国大学工学専門課程、秋田鉱山専門学校、同文書院採鉱科が分類されており、初任給は35円から40円と決められていた。事務職の場合にもこの「学校程度」という学歴による区分が適用されており、技術職の場合と同様、出身学校によって初任給が異なっていた。このことから、三井鉱山では初任給の段階で既に学歴による賃金格差が存在していたことが分かる。

第3章で行う分析の主眼は学歴の差によって、戦前期三井鉱山における技術者の待遇にいかなる格差が生じたのかを検証することにおいている。その具体例として、小林寛の俸給や役職の上昇について、他の学歴グループ出身の技術者と比較しながら確認する。ここで注意すべきは、技士、技手、工手、工手長という技術者の区分は、あくまで一般的な職階だということである。

ある。次章で詳述するように、三井鉱山での役職名と職階は一般的な使用法と異なるのみならず、時期や勤務地によっても変化していた。それらの一部を示したものが、表2である。三井鉱山では、所長や部長級のことを「管事」、事務長や技士長級のことを「管事補」、主任級（技士や技手などの多くの中級から上級技術者がこの役職に属する）のことを「参事」、書記長や工手長級のことを「参事補」（一部技手もここに属する）、工手のことを「技士」と呼ぶ場合があった。この他にも、三井鉱山では特殊な役職名を設けている場合もあり、その役職名から技術者の職階を分類することは考察を必要とする。このことに留意しながら、次章ではより詳しい分析を試みたい。

3. 三井鉱山における技術者の待遇 —小林寛とその周辺を中心として—

三井鉱山における技術者の待遇を検証する上で、役職名の特異性について更に詳しく言及しておく。三井鉱山での役職名と職階とに差異があったことは、三井鉱山も理解していたようで、役職名の特異性についての説明が付されたり、また場合によっては改称されたりしていた。表3は、表2と対応させつつ三井鉱山の役職名を表したものである。まず確認できることは、三井鉱山の職員は大きく幹部職員と平職員の2つに区分されていたことである。幹部職員に分類されている職員の役職名とどのような人材がそこに配置されていたのかについてみていこう。三井鉱山の幹部職員のトップとして、鉱業所では所長・次長・主事が置かれた。三井鉱山五十年史編纂委員会編（1944、10）によると、主事

表2 三井鉱山における役職名と職階(1)

職名	職階
管事	所長部長級
管事補	事務長、技士長級、(技士)
参事	主任級、(技士、技手)
参事補	書記長、工手長級、(技手)
技士、書記	工手、書記級

出典：三井鉱山五十年史編纂委員会編（1944年、3-6）をもとに作成。

⁶ 近代の工業に関する中等教育機関については、沢井（2012）の第二部を参照とされたい。

⁷ 三井鉱山五十年史編纂委員会編（1944、46）。ここで取上げたデータは1921年のものであるが、詳しくは後述するようにこのような格差は明治期から存在していた。

は「当該時代の当該部属の統理責任者である意味から部長所長に準ずる」と書かれている。三井鉱山で所長・次長・主事と呼ばれる役職を職階に置き直すと、所長や部長といった地位と対応していた。この層について幹事・技士長・事務長が置かれた。幹事は後に参事と統合された役職であり、主任級以上の職階に相当していた(表2)。技士長には、採掘担任と機械担任の2種類があった。これらの役職には、職階でいうところの技士級の技術者が就任していた。その下に課長・主任が置かれているが、これらは坑長などの現場責任者、現場主任者を指す名称であった。さらにその下におかれた工務員・事務員までが幹部職員層である。工務員には、技士級や一部の技手級が就任した。表3で示した幹部職員の役職の内、事務長と事務員は技術職ではないため説明を割愛する。次に、幹部職員層の下に置かれた平職員は、取締とその下に置かれた掛・方からなっている。取締には、技手級と一部の工手長級の技術者が、掛や方には工手級の技術者が就任した。

表4では、第2章で行った学歴別のグループ分けに着目しつつ、1898年前後の時期に入社した職員の役職の変遷についてまとめた。尾形次郎は1898年に東京帝国大学工学部電気科を卒業し、同年三井鉱山に入社した技術者であったためグループ①に属している⁸。尾形は、入社5年目の1902年には最末端の幹部職員である工務員の役職に就いている。その3年後の1905年には主任補佐員となり一年を経ずして主任に就任している。主任は、工務員より上位の幹部職員である(表3)。その後は、1908年に主任兼技士、1911年に技士長心得⁹、1916年に技士長、1918年に次長兼本店主事、1920年に本店主事兼所長というように順調な昇進を続けている。

他方で小林寛は、第三高等学校工学部機械科を卒業しているのもグループ②に属する技術者である。しかし、三井鉱山の資料によると小林の最終学歴は「高工」とされている。三井鉱山では、帝大卒業者でなく、かつ高等学校を卒業したグループ②は、グループ③と同等であるとみなされていた。その小林の役職の変遷をみる

表3 三井鉱山における役職名と職階(2)

	職名	備考(表2)との対応
幹部職員	所長	所長級, 部長級
	次長	
	主事	
	幹事	事務長級, 技士長級(技士), 主任級(技士)
	技士長	
	事務長	
	課長	主任級(技士)
	主任	
	工務員	主任級(技士, 技手), 書記長級, 工手長級(技手)
	事務員	
平職員	取締	書記長級, 工手長級(技手, 工手長)
	掛	工手級, 書記級
	方	

出典：三井鉱山五十年史編纂委員会編(1944年, 3-6)をもとに作成。

⁸ 尾形次郎は後に三井鉱山の4代会長となった(松下, 1941, 71)。

⁹ 技士長心得というのは、技士長のひとつ下の職階である。

表4 1898年前後入社職員の役職の変遷

			1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905
氏名(出身・卒業年)	採用	グループ	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職
尾形次郎(帝大工・1898)	1898	①	嘱託	技士補助			工務員			主任補佐員→主任
属最吉(帝大法・1898)	1901	①				取調係	秘書		主任代理	
小林寛(高工・1898)	1898	②	罷役	入営→復職	取締助手→取締	取締助手	取締		応召(出征)	除隊→工手長
高洲鉄一郎(高商・1898)	1900	③				計算方	主任補助	主任心得		
松田圓(工業・1901)	1901	④				修業生		雇		
西村民也(商業・1898)	1898	④								書記
天野鉄五郎(実地家)	創立当初	その他			罷役→解雇→嘱託					工手長
佐藤知輔(実地家)	創立当初	その他	取締							主任補佐員
原田久(実地家)	1897	その他					書記			(出征)

			1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913
氏名(出身・卒業年)	採用	グループ	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職
尾形次郎(帝大工・1898)	1898	①			兼技士	欧米出張		技士長補佐兼主任		技士長心得兼主任
属最吉(帝大法・1898)	1901	①			参事補佐員		四参事欧米出張随伴	主管		
小林寛(高工・1898)	1898	②			主任補佐心得→主任心得			罷役(欧米旅行)		復役→主任
高洲鉄一郎(高商・1898)	1900	③	主任	兼参事補佐員						
松田圓(工業・1901)	1901	④	工手							
西村民也(商業・1898)	1898	④								
天野鉄五郎(実地家)	創立当初	その他								
佐藤知輔(実地家)	創立当初	その他								
原田久(実地家)	1897	その他								

			1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921
氏名(出身・卒業年)	採用	グループ	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職	役職
尾形次郎(帝大工・1898)	1898	①			技士長兼主任		次長兼本店主事		本店主事兼所長	
属最吉(帝大法・1898)	1901	①					主事兼本店主事		部長心得	部長
小林寛(高工・1898)	1898	②					主事兼主任		罷役(基隆炭鉱)	
高洲鉄一郎(高商・1898)	1900	③	支那馬米方面出張				港務長心得兼主任兼主管	港務所所長	帰東を命ず	
松田圓(工業・1901)	1901	④								
西村民也(商業・1898)	1898	④					書記心得		帰東(瀬尾商店)	
天野鉄五郎(実地家)	創立当初	その他					技士			
佐藤知輔(実地家)	創立当初	その他							依頼解雇	
原田久(実地家)	1897	その他	工手長心得							

出典：三井鉱山五十年史編纂委員会編(1944年)付表をもとに作成。

と、1898年の入社と同時に入営したため、罷役となり翌年復職し¹⁰、取締助手を経て平職員である取締となっている(表3)。小林は、1905年に取締のひとつである工手長に横滑りし、伊田坑を新鑿することとなった1908年に開鑿主任心得に就任した。主任は、幹部職員の最末端の工務員であるが、主任心得は平職員であり、再び横滑りの職階であった。小林は、この三井鉱山の処遇について「大学出身ならざる悲しさは未だに心得の二字を附せざるを得ず。(中略)致方なし(小林, 1940b, 45)」と兄への手紙で述べている。小林が幹部職員である主任となったのは1913年であり、入社15年を経ている。

同時期に入社した尾形・小林の両者が幹部職員となるのに要した期間は、尾形が5年、小林は15年であった。つまり、尾形が幹部職員として順調に昇進を続ける一方で、小林は入社後15年間にわたって平職員としての待遇を受けていた。以上を踏まえると、小林が書き遺しているように、大学出身であるか否かは、三井鉱山での待遇に影響を及ぼしていたことが確認できる。それがより顕著であるのは、中等教育機関である工業学校を終えた後、三井鉱山に入社した松田圓の事例である。グループ④に属する松田は、1901年に三井鉱山に入社し、1906年に工手となって以後、それ以上の職階に累進できなかった。

ここで、実地家の存在について触れておく。三井鉱山の規則によると、「職員構成の一半をなすものに従業員よりの特進者がある。学校出に対し、所謂実地家と呼ばれるものである」となっている¹¹。このように、実地家とは「学校出」と対照的な存在であり、本稿で行った学歴で縛ったグループ分けのどこにも属さない人材ということになる。この人材の役職の変遷を確認しておくと、天野鉄五郎は1900年に一度罷役となり解雇された後、囑託として再雇用され、1905年に平社員に該当する工手長となり、1918年には技士になった。次に佐藤知輔についてみていくと、1898年に取締となり、1905年に主任補佐員となった後、1920年に依願解雇となるまでその

役職にあった。原田久は1902年に書記となり、1914年に工手長心得となっている。ここから、実地家の職階や役職は最高でも佐藤の役職名なしの技士であり、何れも学歴保有者と比べ低く抑えられていたことが分かる。

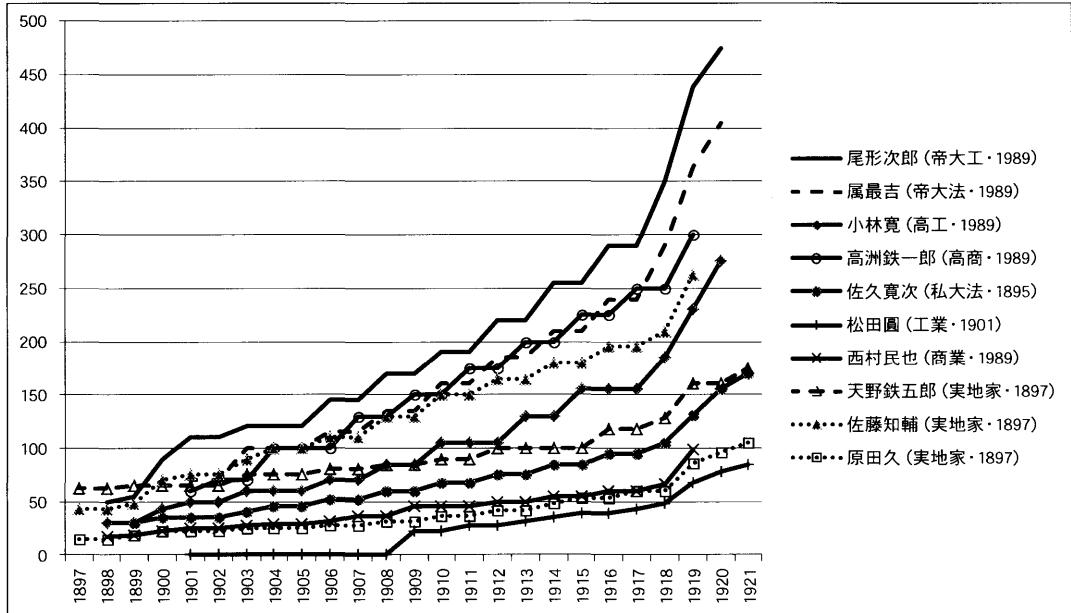
では、俸給面ではどのような差異があったのであろうか。三井鉱山の初任給は、学歴による賃金格差が慣習として出来上がっており、1910年代にそれが明文化された(三井鉱山, 1944, 41-49)。図3は、表4で示した人物たちの俸給の変化をグラフにしたものである。まず、学歴保有者である尾形次郎(グループ①)、小林寛(グループ②)、松田圓(グループ④)の俸給を比較すると、俸給の差は初任給段階から存在し、かつ入社後の俸給の増額にも格差が存在していた。三井鉱山入社から小林が日露戦争に出征するまでの間の尾形と小林の昇給ペースは、尾形が70円に対して小林は30円であった。また入社後20年以上経過した1920年時点の俸給に注目すると、小林の俸給は尾形の6割弱程度の値となっている。更に、高等教育を受けていない松田の俸給が低く抑えられていたことも看取できる。次に、学歴を有していない実地家の俸給を確認していくと、佐藤知輔は、小林寛よりも高く推移していたことが分かる。また、同じく実地家の天野鉄五郎や原田久の俸給は、グループ④に属する松田よりも高く推移していた。

ここから、三井鉱山では学歴を保有する技術者の昇格や昇給が、明確に学歴と対応したものであったことが分かる。また、学歴を有していない実地家は学歴保有者と比べ昇格できる役職が限定的であった反面、昇給については各自の実力に応じて学歴保有者並みか、それ以上に行われていた。加えて、技術職ではなく非技術職である事務畑の俸給に注目しておくとグループ①に属する属^{きつが}最吉とグループ③に属する高洲鉄一郎とでは1917年に至る迄、俸給の額や俸給の伸びに格差を見出すことはできない。故に、技術畑は事務畑よりも、高等教育機関を帝大まで所属したことが重視されていたといえよう。また、技術畑の小林(グループ②)と事務畑の高洲(グループ③)とを比較した際に、役職の変遷や給与面で後者が優位となっていることも注目に値する。

¹⁰ 小林寛は1898年に一年志願兵として陸軍に入営したため、復職まで2ヵ年の猶予が与えられる「罷役」という三井鉱山の制度が適用された。

¹¹ 三井鉱山五十年史編纂委員会編(1944, 20-21)。

図3 1898年前後入社職員の俸給比較



出典：三井鉱山五十年史編纂委員会編（1944）付表をもとに作成。

おわりに

少々蛇足になるが、1920年代以降の三井鉱山にまで目を配ると、学歴保有者に対する昇格・昇給のベースは画一的なものとなっていた（三井鉱山五十年史編纂委員会，1944）。具体的には、入社時期が同じで最終学歴が帝大卒，すなわちグループ①であれば入社16年後に参事に，また入社時期が同じでもグループ②や③であれば，グループ①が参事に昇格する時期に参事補に昇格するというような人事がなされるような具合であった。加えて昇給については，徐々に事務畑が技術畑を凌いでいくようになっていくという変化が起きていたが，技術畑だけに限定すると，グループ①とグループ②あるいは③の間には，第3章で述べたものと同様の格差が存在していた。

戦前期の三井鉱山での非技術職である事務畑においては，高商などで高等教育機関への所属を終えたグループと，帝大まで高等教育機関への所属を完了したグループとでは昇進や俸給に大きな格差は見られない一方で，技術職においてはどのような高等教育機関に所属していたの

かということが重視され，昇進や俸給といった待遇面で歴然とした格差が存在していた。ここから，三井鉱山が技術者の学歴を重視していたことが看取できる。これは，牧田環や帝大卒の技術者たちに与えられた役割は，炭鉱などの現場に直接に係るスペシャリストとしての技術者ではなく，技術的な知識をもとに会社全体を見渡すジェネラリストとしての技術者としてのものであったことに注意する必要がある。これに対して，本稿で注目した小林寛に代表されるような，現場を直接的に担当するスペシャリストとしての技術者は，その技術力を必要とされているにもかかわらず，給与や待遇という面では帝大卒の技術者よりも遥かに低く，それどころか帝大卒の事務畑よりも低く抑えられていた。つまり三井鉱山という技術が重要な企業においてさえも，スペシャリストとしての技術者を，技術の知識を持った帝大卒のジェネラリストや帝大卒の事務畑よりも軽視する傾向にあったのである。

現代の日本企業においても，技術者軽視や事務職の優遇という問題が提起されている。例えば東京電力による技術者軽視と原子力発電所の

問題については志村嘉一郎（2011）などによって指摘がなされている。しかし、それは現代に始まった問題ではなく、歴史的にみてもその傾向が明白であり、近代日本の中に既に内包されたものであったといえるであろう。

所蔵)
三井文庫編（1994）『三井事業史』本編第三巻中、
三井文庫
百瀬孝（1990）『事典・昭和戦前期の日本』吉川
弘文館

参考文献

- 天野郁彦（1992）『学歴の社会史』新潮選書
市原博（1997）『炭鉱の労働社会史』多賀出版
市原博（2010）「人的資源の形成と身分制度」阿
部武司他編『産業革命と企業経営』ミネルヴァ
書房
遠藤正男（1942）『九州経済史研究』日本評論社
萩野喜弘（1993）『筑豊炭鉱労資関係史』九州大
学出版会
北澤満（2011）「両大戦間期における炭鉱労働
者の雇用状況」『三菱史料館論集』第12号
小林孚俊（1939）『小林寛遺稿』天，似玉堂
小林孚俊（1940a）『小林寛遺稿』地，似玉堂
小林孚俊（1940b）『小林寛遺稿』人，似玉堂
沢井実（2000）「中小機械工業の展開と技術教
育・公設試験研究機関・機械商・機械工具商
街」『大阪大学経済学』49-2
沢井実（2012）『近代大阪の工業教育』大阪大学
出版会
志村嘉一郎（2011）『東電帝国』文芸春秋
鈴木恒夫（1996）「戦間期の化学工業の発展と
福岡県」『福岡県史』近代研究編各論(2)
隅谷三喜男（1968）『日本石炭産業分析』岩波書
店
竹内洋（1999）『学歴貴族の栄光と挫折』中央公
論社
橋本俊詔・松浦司（2009）『学歴格差の経済学』
勁草書房
田中直樹（1984）『近代日本炭礦労働史研究』草
風館
長廣利崇（2009）『戦間期日本石炭鉱業の再編
と産業組織』日本経済評論社
土方園子（1994）『近代日本の学校と地域社会』
東京大学出版会
松下伝吉（1941）『人的事業大系・鉱業篇』中
外産業調査会
三井鉱山五十年史編纂委員会編（1944）「三井
鉱山五十年史稿」巻十七第十三編職員，三井
鉱山五十年史編集委員会（大牟田市立図書館